

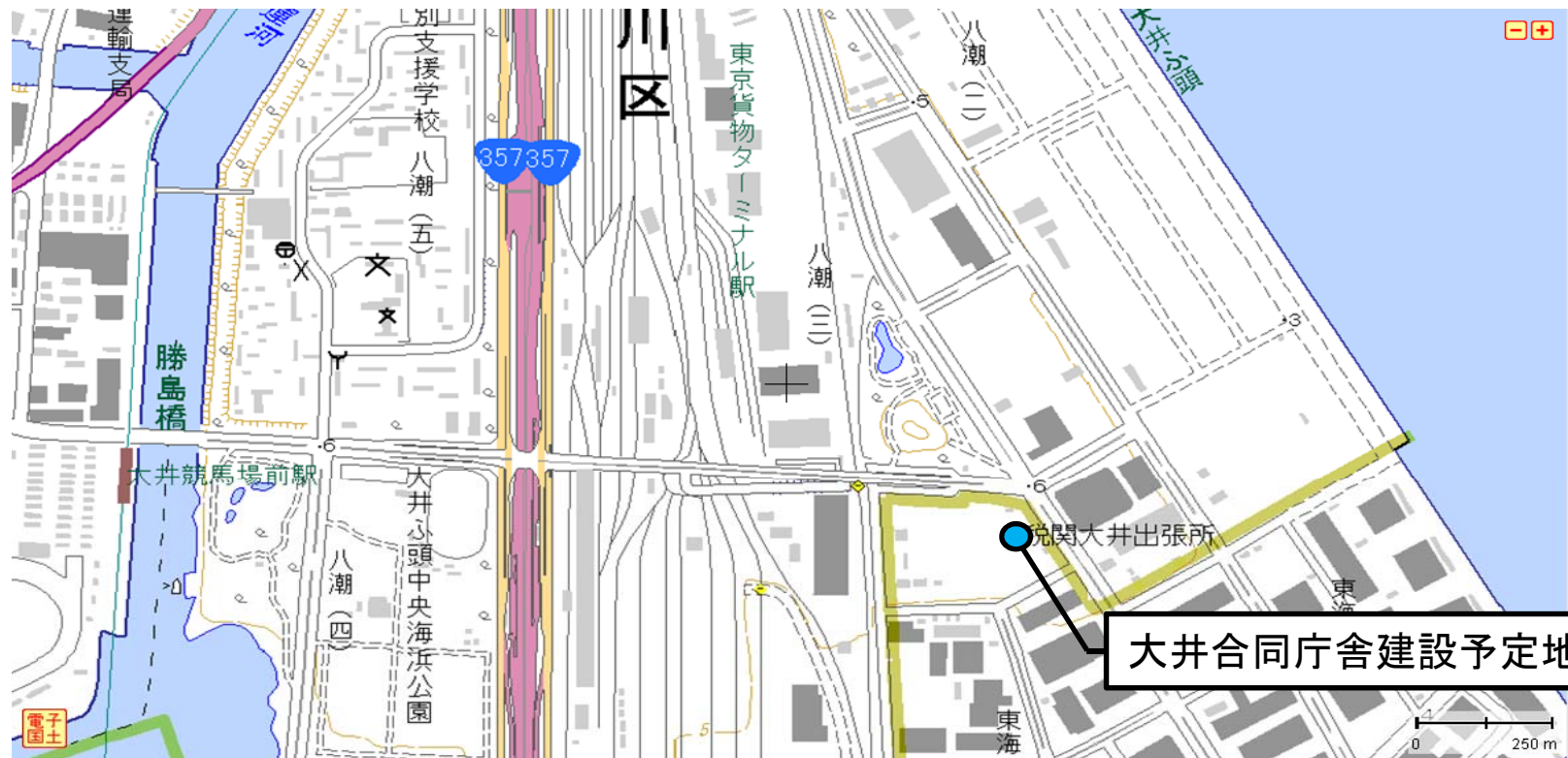
## 官庁営繕事業

平成24年度		再評価			
事業名（箇所名）	大井合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
		担当課長名	西村 好文		
実施箇所	東京都大田区東海4-1-10				
該当基準	事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業				
事業諸元	・敷地： 7,943 m <sup>2</sup> ・構造： 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階地下1階建 ・規模： 23,614 m <sup>2</sup>				
事業期間	事業採択	平成 20 年度	完了	平成 - 年度	
総事業費（億円）	94				
目的・必要性	—				
社会経済情勢等の変化	東日本大震災からの復興の足取りを確実なものとしつつ、財政健全化に向けた取組を進めるため、歳出全般の更なる点検が必要とされている。				
事業の効果等	—				
事業の進捗状況	検討業務終了。				
事業の進捗の見込み	今後の事業進捗を見込むことが困難。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	—				
対応方針	中止				
対応方針理由	本計画については、今後の事業進捗を見込むことが困難な状況にあることから中止する。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業中止として了承された。 耐震性の不足を改善するなど必要な代替措置を講ずること。				

施設名： 大井合同庁舎

事業場所： 東京都大田区東海4-1-10

概要図  
(位置図)



## 官庁営繕事業

平成24年度		再評価		
事業名（箇所名）	広島地方合同庁舎5号館	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体 国土交通省 中国地方整備局
		担当課長名	西村 好文	
実施箇所	広島県広島市中区上八丁堀6-30			
該当基準	事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業			
事業諸元	・敷地： 5,955 m <sup>2</sup> ・構造： 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上12階地下1階 ・規模： 23,172 m <sup>2</sup>			
事業期間	事業採択	平成 20 年度	完了	平成 - 年度
総事業費（億円）	76			
目的・必要性	—			
社会経済情勢等の変化	東日本大震災からの復興の足取りを確実なものとしつつ、財政健全化に向けた取組を進めるため、歳出全般の更なる点検が必要とされている。			
事業の効果等	—			
事業の進捗状況	杭まで施工し、本体工事終了。			
事業の進捗の見込み	今後の事業進捗を見込むことが困難。			
コスト縮減や代替案立案等の可能性	—			
対応方針	中止			
対応方針理由	本計画については、今後の事業進捗を見込むことが困難な状況にあることから中止する。			
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 事業中止として了承された。 耐震性の不足を改善するなど必要な代替措置を講ずること。			

施設名： 広島地方合同庁舎5号館

事業場所： 広島県広島市中区上八丁堀6-30

概要図  
(位置図)



## 官庁営繕事業

平成24年度		再評価			
事業名（箇所名）	長崎第2地方合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 九州地方整備局
		担当課長名	西村 好文		
実施箇所	長崎県長崎市筑後町3番6号外				
該当基準	事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業				
事業諸元	・敷地： 1,507 m <sup>2</sup> ・構造： 鉄筋コンクリート造 地上8階 ・規模： 4,176 m <sup>2</sup>				
事業期間	事業採択	平成 20 年度	完了	平成 - 年度	
総事業費（億円）	12				
目的・必要性					
社会経済情勢等の変化	入居予定官署の一部が入居を取り止めたことに加え、東日本大震災からの復興の足取りを確実なものとして、財政健全化に向けた取組を進めるため、歳出全般の更なる点検が必要とされている。				
事業の効果等					
事業の進捗状況	設計業務終了。				
事業の進捗の見込み	今後の事業進捗を見込むことが困難。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性					
対応方針	中止				
対応方針理由	本計画については、今後の事業進捗を見込むことが困難な状況にあることから中止する。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業中止として了承された。				



施設名： 長崎第2地方合同庁舎

事業場所： 長崎県長崎市筑後町3番6号外

概要図  
(位置図)



## 官庁営繕事業

平成24年度		再評価			
事業名（箇所名）	鹿児島港湾合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 九州地方整備局
		担当課長名	西村 好文		
実施箇所	鹿児島県鹿児島市浜町35番2				
該当基準	事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業				
事業諸元	・敷地： 2,542 m <sup>2</sup> ・構造： 鉄筋コンクリート造 地上6階 ・規模： 4,179 m <sup>2</sup>				
事業期間	事業採択	平成 20 年度	完了	平成 - 年度	
総事業費（億円）	14				
目的・必要性	入居予定官署が現在使用している庁舎については、耐震性能不足、経年による老朽等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。 このため、災害応急対策活動の拠点としての耐震安全性を確保するものとして、早急に施設の整備を行う必要がある。				
社会経済情勢等の変化	入居予定官署の一部が入居を取り止めたことに加え、東日本大震災からの復興の足取りを確実なものとしつつ、財政健全化に向けた取組を進めるため、歳出全般の更なる点検が必要とされている。				
事業の効果等	「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。				
事業の進捗状況	建設用地取得済。				
事業の進捗の見込み	現計画の継続が必要である。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。				
対応方針	継続				
対応方針理由	社会経済情勢等の変化はあるが、事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本計画を継続することが妥当であると認められる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。				

施設名： 鹿児島港湾合同庁舎

事業場所： 鹿児島県鹿児島市浜町35番2

概要図  
(位置図)

